

入院基本料に関する事項

【一般病棟】

一般病棟では、入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しており、1 日に 12 人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者がおり、1 日に 3 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 30 分～17 時 15 分まで

- 看護職員 1 人あたりの受け持ちは 8 人以内
- 看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 20 人以内

- ・ 16 時 30 分～9 時 30 分まで

- 看護職員 1 人あたりの受け持ちは 15 人以内
- 看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 60 人以内

【回復期リハビリテーション病棟】

回復期リハビリテーション病棟では、「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の人員配置を行っています。

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者30人に対して1人以上の看護補助者がおり、

1日に2人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・ 8時30分～17時15分まで

- 看護職員1人あたりの受け持ち人数は8人以内
- 看護補助者1人あたりの受け持ち人数は30人以内

・ 16時30分～9時30分まで

- 看護職員1人あたりの受け持ち人数は18人以内
- 看護補助者1人あたりの受け持ち人数は60人以内

【地域包括ケア病棟】

地域包括ケア病棟では、「地域包括ケア病棟入院料1」の人員配置を行っています。

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・8時30分～17時15分まで

看護職員1人あたりの受け持ちは8人以内

・16時30分～9時30分まで

看護職員1人あたりの受け持ちは17人以内

地方独立行政法人たつの市民病院機構

たつの市民病院